

柳川地域審議会

平成18年度

第3回会議録

開催日時	平成19年3月19日(月) 13:30~14:50	
開催場所	柳川市民会館 第2会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 報 告 (1) 答申の進捗状況について (2) 協定項目の進捗状況について (3) その他 3 閉 会	

柳川地域審議会委員出欠名簿（15人中11人出席）

出席者：梅崎 暁子、大城 昌平、大坪 正子、大村 直、小野村 猛、古賀 慶作、古賀 寿代、立花 寛茂、田中 康德、永松 喜久、真崎 勝子

欠席者：古賀 正孝、古賀 義則、成清 法作、藤吉 佳美

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署 名	議長	

午後 1 時 30 分 開会

○事務局

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。昨年の 6 月 9 日に柳川・大和・三橋の地域審議会から地域的課題に対して答申をいただきまして、その後、総合計画を策定してその中にも反映させることとしていました。冊子ができてから開催しようと考えておりましたが、冊子ができるのが 3 月になり、会議が遅れましたことをお詫び申し上げたいと思います。

本日は、答申の対応状況と合併時の合併協定項目の進捗状況についてご報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは会長さん進行をお願いいたします。

○小野村会長

まず、(1) 答申の進捗状況について、事務局説明をお願いします。

○事務局

(答申の進捗状況について説明)

○小野村会長

何か皆さんからお尋ねしたいことがありましたら、ご意見をお願いします。

○大城委員

質問ではありませんが、ごく最近お年寄りから聞いたことですが、路線バスのステップが高いから乗りにくいということがあります。路線バスを使って交通費を半減させたいけれど 1 人だと乗れる自信がないからタクシーで行っていると話を聞きました。ここで言うべきことではないかもしれませんが、どうにかならないでしょうか。

○古賀(寿)委員

私は福祉巡回バスに乗っていますが、低床ステップが出るようになっていてすごく乗りやすい。路線バスにもそういった機能があればいいですね。

○立花委員

バス対策協議会に路線バスの事業者もみえますので、その機会にでも話をしていたらどうか。若い方は車などを利用し、そういった方達がバスの利用もすると思います。

○小野村会長

この件は、事務局でバス会社に情報提供などを行っておいてください。

○立花委員

答申の進捗状況ではありませんが、総合計画の説明で 10 年後の目標人口を 71,000 人としてありますが、何か具体的に事業を考えてあるのか。これから様々な事業を考えていくのか。

○事務局

目標人口については、現在 74,500 人が推計では 67,500 人と言うことで 10 年間で 7,000 人減るといふ推計になっています。市としては、それだけ減るといふことは市が衰退していくことにつながるのだから、いろいろな施策を実施して、10 年間で 7,000 人の半分しか減らないようにしようといふ目標を定めています。

総合計画の中にある様々な施策を実施するようにしていますが、やはり 1 つは少子

化が進んでいるため、育てやすい環境をつくらなければならないということで、19年度から多胎児助成事業などを実施するようにしている。学童保育についても全校実施していないが段階的に実施していくなど、福祉や子育ての分野について10年で行う施策を総合計画に掲載しています。それともう一つ、働く場がないということが・・・。

○立花委員

働く場は福岡市などへ40～50分で行けるので、ここで働かなくても、住環境を整えるべき。県営蒲池団地などにどういった人が住んでいるかということ、若い人が多く子どもも多い。必ずしも歩いて行ける所や車で10分で行ける所が職場ではない。東京などは1時間もかかって仕事に行っている訳だから、すったっかと言うか何というか。働く場などは広く考えていくべきというか、発想を変えていかないと大変ではないか。

○事務局

そのあたりが一番難しい所で人口が減っている自治体はどこも苦労している。

○古賀（慶）委員

財政的な面もあるかと思いますが、全体としては上手に逃げているという感じがします。それから、防犯灯設置についてですが、通学路は決まっていないう話ですが、実は昭和40年代は集落内のここを通りなさいということできちっと決まっていた。現在も学校とPTAが話し合い、ここを通りなさいということを決めているはず。そのあたりまで調べていなかったのかなと思います。

○小野村会長

学校安全会等の補償問題で、通学路が決定されていなければ補償の対象にならない。決められた通学路を通過して事故にあった場合は、補償が出るので、この説明がどこから出てきたものなのか。柳南中の所の東宮永と両開との行政区の境が行政区で電気料をみらんとでけんから、お互いになすり合いになっている。防犯灯がないので防犯灯設置の要望がいつも出される。通学路が未定とはどこから出たのか。

○古賀（慶）委員

防犯灯設置補助要綱はあるが、なかなか難しい。学校と行政が協議して道路を調査していただくことが先決ではないか。

○事務局

この回答については、それぞれの担当課で書いてもらっていますので、詳しい所はわかりませんが、今おっしゃったことについては、学校教育課なり再度検討してもらうようにしておきます。

○大村委員

総合運動グラウンドの整備があがっているが、いつごろから招集し協議するのか。

○事務局

この点については、3月議会でも2人の議員から質問があり、市長の答弁ではなかなか厳しい表現でした。やはり何十億もの予算がかかりますので、現在の財政状況では厳しいとの答弁がされていたようです。

○古賀（慶）委員

行政区の見直しについては、平成19年度に設置するとありましたが、合併の前年

度の17年度に一度協議し、棚上げされている。それを下ろしていただだけで設置する必要はないと思いますが。

○事務局

合併前は旧柳川で何年も協議していたわけですが、合併して再度大和・三橋を含めてどうするか検討することとなっており、総務課からは平成19年度からということであがっています。

○小野村会長

今の点で行財政改革の面からみても再編によって相当の金が浮いてくる。例えば行政区長の報酬に均等割の6万円があるが、100人削減した場合に600万円の金が浮く。広報を配るのにも回覧も100行政区分いらんようになる。その点からも強く進めていく必要があると私たち行政区長会ではいつも総務課に要望している。財政面の考え方からも早急に実現していただく必要がある。

また、それぞれの校区も区長数で非常に困っている面もある。例えば区長会で一緒にやろうとしても人数が多いためにまとまった区長会の行動ができんとか。合併して大和・三橋の区長会の人たちが柳川の区長会ちなかげなものとびっくりしてある。柳川は当時202名と多かったから代表委員制度をとって校区間の連絡をやっておったんですけれども、大和・三橋は全部で50数名ですから一緒に統一してやってきている。そういった行政区の活動面からも考えて今のよう状況では柳川は非常にやりにくい状況にある。簡単には進まないと思いますが、是非進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

○大村委員

5ページの清掃活動・環境問題ですが、道端にポイ捨てが非常に多いです。シンガポールなんかでは罰則規定が厳しくて、罰金制がずいぶん前からとられています。こういう制度は、各行政だけで決めていいのではないかと思います。柳川は柳川で罰則規定を定め、警察と連携することが必要だと思います。そういったことをやらないと、捨てる人はいつも捨てる、拾う人はいつも拾っている。ボランティアや中学校PTAといった方々はいつも拾う側。それじゃ百年経っても良うならんと思います。罰則規定は好ましいことじゃないかもしれないけど、やはりここまで悪くなったらやらんといかんのじゃないかといつも考えています。市はどのように考えているのですか。

○事務局

ポイ捨て禁止の条例を柳川でも作っていますけれども罰則までは至っていない。旧柳川で作った際に他の自治体で罰則をつくって非常に新聞等で話題になったことがあります。実際にはなかなか適用されていないのが実状というのを聞いています。

例えば、ゴミ捨て以外でも用排水路管理条例にも水路の埋め立てや不法投棄には罰則規定を設けています。100万円以下の罰金という規定が条例の中にあるんですが、これも1回も適用されていないし、不法投棄などが後を絶たない状況にある。罰則規定を定めても見張って摘発することが必要ですので、なかなか実際には難しい面もあるかと思いますが。やはり皆さんが捨てないという意識をもって、隣近所で注意しあうというのが一番だろうと思いますので、そういうことで罰則規定を設けてもなかなか難しいと思います。

○永松委員

近くに中学校や高校があるせいか、生徒がお店で買って食べながら捨てていくわけですよ。だからもう少し学校や家庭でしっかり教えてほしいです。

○大村委員

よくポイ捨て禁止の桃太郎旗や看板など挙げてあるが、良くなる実績はない。

○永松委員

子どものうちから、言い聞かせるしかない。高校生に「自分の落としたゴミは拾いなさい」と注意してもすまして拾わないで行く。一人ひとりが小さい時から注意していけば、もう少しきれいになるんじゃないかと思います。

○古賀（寿）委員

私たちも不法投棄を巡回して回りますが、言っても言っても無くならないので防犯カメラを設置しようと言っても防犯カメラを壊す人があるそうです。大人が不法投棄することが信じられない。

○真崎委員

子どもが保育園から帰ってくるとポケットにゴミを入れてくるが、その保育園は「ゴミは絶対捨ててはいけない」と教えているそうです。小さい時からの教育が必要だと思います。

○小野村会長

ポイ捨て条例をもう少し厳格にして、モデル地区を指定するなど、その地区にはゴミが無いなどの状況を作り上げていくことが必要ではという気がする。福津市に視察に行ったが、ゴミで目につくのはタバコの吸い殻だが、ほとんど目につかなかった。もう1つが環境の整備が必要。雑草や竹藪などが繁っていると捨てやすい。

○小野村会長

なければ、次に協定項目の進捗状況について事務局より説明してもらいます。

○事務局

（協定項目の進捗状況について説明。）

○立花委員

今説明が無かった所は、調整が終わっているということか、それとも今からなのか。

○事務局

調整済みということです。

○古賀（慶）委員

特別職の取扱いですが、現在、政務調査費が新聞紙上で賑わっていますが、柳川市では報酬以外に何か出ているのでしょうか。

○事務局

政務調査費は、年間に12万円です。他にはありません。

○永松委員

合併したときに3年以内に共通の組織をつくるということで文化協会も連合体を作ろうという話があったが、無くなってしまった。補助金がそれぞれ出ていたがどうなるのか。

○事務局

後ほど確認して答えます。

○大村委員

公民館に関係したことですが、公民館長になられる方はほとんど学校上がりの方になっていますが、どういう人選でそのようになっているのでしょうか。

○事務局

市が関わっているわけではないと思います。地元で推薦された方に教育委員会が辞令を出す形だと思います。主事や主事補は事務職なので市から任命します。

○古賀（寿）委員

私は両開の方ですが、両開では運営審議会という組織があり、その中で推薦していました。

○小野村会長

私の方からですが、文化財の問題についてです。指定ではなく、保護の問題がある。例えば、私の行政区に肥前鳥居があり市の文化財になっている。その周りの護岸が崩れて鳥居の桁がむき出しになってきているので、水路課の方に要求して水路課が予算をとり、いざ工事に取りかかろうとした際に、そのままで工事をしたら機械の振動で崩れるだろうということだった。解体して護岸整備が終わったら元に戻すということに進めようとしたら教育委員会から横やりがでて、文化財は少しでも傷付けたら元に戻してもらわんといかんということで予算が流れた。地元としては市の文化財をみすぼらしい状態でさらしたくないということで長い間要望してきた。やっと予算が付いたと思ったら、教育委員会から横やりが入った。そういうことなら教育委員会で見られる状態にきちんとしてほしい。今のままでは何年かで崩れるだろう。

文化協会の件に戻ります。

○事務局

文化協会の補助金については予算としては一本化していますが、審査委員会で2割カットになっている。受け取りは、組織の状況によって異なるので、それぞれになるのかどうかは分からない。

○小野村会長

ほかに皆さん方から何か。

なければ、以上で終わりますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の地域審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

午後 2 時 50 分 閉会